

平成29年みよし市教育委員会 第2回定例会 会議録

日 時		平成29年2月16日(木) 午前10時開議
場 所		市役所2階202会議室
出席委員		教育長：今 瀬 良 江 教育長職務代理者：古 田 みどり 委員：久 野 元 典 委員：藤 森 猛
欠席委員		委員：天 野 博 道
説明のため出席した職員		教育部長：柴田圭一、教育部参事：吉澤通記、教育部次長：鈴木正憲、文化振興専門監兼図書館長：深谷幸広、教育行政課長：深谷正浩、歴史民俗資料館館長：神谷浩一、学校教育課長：増岡潤一郎、学校給食センター所長：広瀬敏文、スポーツ課長：深谷鐘治、生涯学習推進課長：山崎正勝、生涯学習推進課主幹：村山孝文
書 記		教育行政課副主幹：伊藤益好、教育行政課主事：中島理子
傍 聴 者		なし
	教 育 長	教育委員会会議の開会及び閉会につきましては、みよし市教育委員会会議規則第8条の規定により、教育長が宣言することとなっております。 また、会議録の作成につきまして、みよし市教育委員会会議規則第16条第1項の規定に基づき、教育行政課伊藤副主幹と中島主事をお願いします。
日 程 1 【開会宣言】	教 育 長	日程1 平成29年みよし市教育委員会第2回定例会を開会します。 (午前10時)
日 程 2 【教育長報告】	教 育 長	日程2、教育長報告 教育委員会第1回定例会以後、本日までに出席しました行事等の報告を行います。
	教 育 長	お配りしました一覧表のとおりです。
日 程 3 【前回会議録の承認】	教 育 長	日程3、前回会議録の承認 前回会議録について、要点説明をお願いします。
	教 育 部 次 長	【前回(第1回定例会) 会議録の要点説明】
	教 育 長	ただいまの会議録につきまして、みよし市教育委員会会議規則第16条第1項の規定に基づき、承認することに賛成の委員は、挙手をお願いします。 【挙手全員】
	教 育 長	挙手全員です。よって第1回定例会の会議録につきましては、承認され

<p>日程 4 【議事】 議案第 3 号 (平成 29 年度教育行政方針について)</p>	<p>教 育 長 教 育 部 長</p> <p>教 育 長 古 田 委 員</p> <p>給食センター所長</p> <p>教 育 長 藤 森 委 員</p> <p>教育行政課長</p>	<p>ました。</p> <p>日程 4 議事に入ります。 議案第 3 号の説明をお願いします。</p> <p>議案第 3 号「平成 29 年度教育行政方針について」、この案を提出するのは、平成 29 年度における教育行政方針を決定するため必要があるからです。教育行政方針では、みよし教育プランに基づき、重点施策を「学校教育の振興」「社会教育の振興」「生涯スポーツの振興」「生涯学習の振興」の 4 つの分野に分けています。平成 29 年度からの新規事業を中心に説明いたします。みよし市教育センター「学びの森」を開設し、教職員の研修の拠点とします。三吉小学校が県の道徳教育実践校として研究実践を行います。中学校 3 年生でも 35 人学級を実施します。これにより、中学校においては、3 年間を通じて 35 人学級で教育が受けられることとなります。北中学校の大規模改修 2 期事業として、普通教室棟、技術科室棟及び体育館の改修工事を実施します。北部小学校及び緑丘小学校の体育館については、非構造部材の耐震化工事を実施します。奨学金の充実として、高校生月 6,000 円、大学生月 8,000 円であった支給額を、平成 29 年度からは高校生月 8,000 円に、大学生月 12,000 円に増額します。文化センターサンアートの整備充実として、大ホールを中心に、舞台の電気設備等の更新を行います。家庭教育の充実では、家庭教育力の向上を図ることを目的とした「ふれあいトライアングル事業」をさらに充実させ、1 つの小学校区で実施していたものを、全ての小学校区に家庭教育推進協議会を常設します。生涯スポーツの振興では、カヌー競技におけるオリンピック強化指定選手への賞賜金交付制度を新設、名古屋グランパスエイトとの相互支援協定、総合体育館のトレーニングルームへ指導員の常時配置を行います。</p> <p>議案第 3 号について、質疑のある委員は挙手をお願いします。</p> <p>中学校 3 年生での 35 人学級については、より決め細やかな指導をしていただけたと思います。学校給食の食物アレルギーですが、児童生徒の割合はどれぐらいですか。</p> <p>人数は小中学校、ともに 100 人前後です。各学校でアレルギー物質の除去をしてもらっています。アレルギー物質を提供しないということを徹底して行うことが必要ですので、そのための具体的な対策の検討を進めていきます。</p> <p>みよし市では、アレルギー対策は牛乳しか行っていませんが、他の物質を除去ができるかどうか検討していきます。</p> <p>全小学校区に家庭教育推進協議会を常設するということですが、主体は学校なのか、地域なのか、教育委員会なのか、どこになりますか。</p> <p>現状は教頭先生が中心となっていますが、PTA が主体となって動いていただければと思います。行政が主体というわけではありません。PTA が主体となって動いていただき、学校の先生が取りまとめをしながら活動をしていければと考えています。</p>
---	--	--

	藤森委員 教育行政課長	P T A活動の延長ですか。それとも新しい組織としての活動ですか。 組織としては、新たなものになります。今までは1つの小学校区ということで、27、28年度は南部小学校で実施しており、P T A役員や地元区長、各種役員、学校の先生方に推進協議会を組織していただいていた。これからは各小学校単位に設置するので、規模は縮小するかもしれませんが、内容に変わりありません。P T Aそのものではなく、推進協議会として、色々な方に参画していただく組織を作りたいと考えています。校区によってやり方は違うかもしれませんが、自主性を尊重したいと思います。
	教 育 長	指定校みたいに中部小学校、南部小学校と順に補助金を出して事業を行っていましたが、指定校でなくなると、事業が立ち消えということもあるので、補助金を1校のみに渡すのではなくて、各学校で平等に渡し、その活動が続くようにするものです。
	藤森委員 学校教育課長	新たに開設される学びの森の正式名称を教えてください。平成32年以降の新指導要領に沿った研修や研究を行うとありますが、新指導要領に限定し、それ以外のことは行わないということですか。 学びの森の名称は愛称になります。正式名称は、みよし市教育センターです。研修内容は、新指導要領に限定しません。これまで、次の指導要領を加味した研修を行っております。学びの森は研修の拠点として、研修会場として使うほか、研修の内容を検討するための図書や資料を揃えた機能を併せ持った施設になるので、研修や研究という表現をしています。
	藤森委員 学校教育課長	例えばですが、小学校で英語が新しい教科になるので、小学校の先生向けの研修などを行うことになるのですか。 そのとおりです。国や県が行う研修も、新指導要領の実施に向けた内容になっております。外国語活動など県主催の研修に参加し、参加した教員による研修を行い、32年になってからではなく、その前から準備を進めてまいります。
	教 育 長 古田委員 学校教育課長	誤解のないよう、文言の整理をしておきます。 部活動の外部講師について、外部講師は各学校で頼んでいるのですか、市が頼んでいるのですか。 中学校が中心になりますが、必要に応じて地域や高校生、大学生、一部市外の方をお願いして来ていただいております。
	教 育 長	議案第3号「平成29年度教育行政方針について」、原案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。 【挙手全員】 挙手全員です。よって、議案第3号は可決されました。
議案第4号 (みよし市 社会体育施 設管理規則 の一部を改	教 育 長 スポーツ課長	次に、議案第4号の説明をお願いします。 議案第4号「みよし市社会体育施設管理規則の一部を改正する規則について」、この案を提出するのは、使用料の還付できる申出期限について明確にする必要があるからです。第3条第1項で、公共施設予約案内システムによる利用の許可の申請ができることとしました。第2項では変更又は取

<p>正する規則について)</p>	<p>教 育 長 教 育 長 教 育 長</p>	<p>消しをしようとするときは、3日前までに行うこととしています。第5条では、変更又は取消しを行う場合の3日前までに休業日がある場合は、当該日を除くことを加えております。</p> <p>議案第4号について、質疑のある委員は挙手をお願いします。</p> <p>【質疑なし】</p> <p>質疑ありませんので、議案第4号「みよし市社会体育施設管理規則の一部を改正する規則について」、原案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。</p> <p>【挙手全員】</p> <p>挙手全員です。よって、議案第4号は可決されました。</p>
<p>議案第5号（みよし市図書館学習交流プラザ管理規則の一部を改正する規則について)</p>	<p>教 育 長 生涯学習推進課長 久 野 委 員 教 育 部 長 久 野 委 員 教 育 部 長 久 野 委 員 教 育 部 長 教 育 長 教 育 長</p>	<p>次に、議案第5号の説明をお願いします。</p> <p>議案第5号「みよし市図書館学習交流プラザ管理規則の一部を改正する規則について」、この案を提出するのは、公共施設の利用に係る許可事項の変更及び取消しに係る手続きの変更に伴い必要があるからです。みよし市独自の予約システムを県のシステムに変更したことにより、許可を受けた者はシステムからの変更・取消しができなくなり、窓口で手続きをすることになりました。</p> <p>県のシステムにすることにより、市民にメリットはありますか。かえってサービスの低下はないですか。</p> <p>今回の変更は許可を受けた者限定でして、許可を受ける前であれば予約システムで変更ができます。利用料を支払い許可を受けた後は、使用料の還付が発生する場合がありますので、窓口へ出向くことが必要であることを明確にするための改正です。利用状況としては、それほど大きな変更はないであろうと考えています。</p> <p>利用料を支払う前であれば、予約システムで変更できるのですか。変更できます。</p> <p>使用料を支払った後でも、変更はできるのですか。</p> <p>休業日を除いた3日前までならできます。</p> <p>議案第5号「みよし市図書館学習交流プラザ管理規則の一部を改正する規則について」、原案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。</p> <p>【挙手全員】</p> <p>挙手全員です。よって、議案第5号は可決されました。</p>
<p>議案第6号（教育予算、その他議会の議決を経るべき議案に関する意見の申出について)</p>	<p>教 育 長 教 育 部 長</p>	<p>次に、議案第6号の説明をお願いします。</p> <p>議案第6号「教育予算、その他議会の議決を経るべき議案に関する意見の申出について」、この案を提出するのは、平成29年第1回みよし市議会定例会に上程する上記議案について、意見を求めたいからです。案件は資料のとおり4件です。「みよし市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償支給に関する条例の一部を改正する条例」は、議会に提出している資料なので、他課の所管する内容も一緒に記載されておりますが、教育委員会に関係するものは、学校医の加算額を480円から500円に増額す</p>

		<p>るもののみです。「みよし市複合施設建設基金の設置、管理及び処分に関する条例を廃止する条例」は、サンライズの建設が終了しましたので、清算し、残ったお金は基金から一般会計に戻すものです。「平成28年度みよし市一般会計3月補正予算」の教育費の補正額は280,349千円です。奨学金3,380千円と図書購入費350千円の増額は、平成28年度のふるさと寄附金のメニューを、奨学金とサンライズの図書購入の2項目に絞ったことにより集まったものです。北部小学校と緑丘小学校の体育館非構造部材耐震化工事は、1月に入ってから国庫補助金の採択がされたので、3月補正で28年度予算として計上し、予算を繰り越した上で29年度に工事を実施します。北中学校の大規模改修2期工事も同様です。その他の減額は、事業費の確定によるものです。「平成29年度みよし市一般会計予算」の教育費は、総額3,688,775千円、対前年比1,250,815千円です。この減額は、小学校普通教室へのエアコンの設置完了と、先ほど説明しました小学校の体育館非構造部材耐震化工事と北中学校大規模改修の工事は29年度に繰り越したものの、予算は28年度の予算になっていますので、前年比12億円ほどの減額になっています。35人学級の拡大については人件費ですので、この教育費には計上されていません。サンアート工事は3年目になります。小学校も改修や修繕工事を行っていきます。他にも主な新規事業として、学びの森の管理運営、カヌー競技東京オリンピック強化指定選手賞賜金などを計上しております。</p> <p>議案第6号について、質疑のある委員は挙手をお願いします。</p> <p>外国語（英語）活動対応非常勤講師配置事業と外国語指導助手派遣委託がありますが、どういう違いがありますか。</p> <p>外国語（英語）活動対応非常勤講師配置事業は、英語の免許を持った日本人が対応しており、小学校の外国語活動のみの非常勤講師です。外国語指導助手派遣委託は、いわゆるALTさんを市内の小中学校に配置するものです。</p> <p>議案第6号「教育予算、その他議会の議決を経るべき議案に関する意見の申出について」、原案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。</p> <p>【挙手全員】</p> <p>挙手全員です。よって、議案第6号は原案のとおり議会へ上程することとします。</p> <p>次に、議案第7号の説明をお願いします。</p> <p>議案第7号「みよし市教育委員会後援等名義使用の承認について」、この案を提出するのは、みよし市教育委員会後援等名義の使用について、新たな事業の申請があったため、教育委員会において名義使用の承認についての可否を決定する必要があるからです。申請のあった事業は「白川GO!GO!キャンプ」の1件です。</p> <p>議案第7号について、質疑のある委員は挙手をお願いします。</p> <p>【質疑なし】</p> <p>質疑ありませんので、議案第7号「みよし市教育委員会後援等名義使用</p>
議案第7号 (みよし市教育委員会後援等名義使用の承認について)	教育長 教育行政課長	
	教育長 教育長	

議案第8号 (平成28年度みよし市少年スポーツ交流団(サッカー)について)	教 育 長 スポーツ課長	<p>の承認について」、申請を承認することに賛成の委員の挙手を求めます。</p> <p>【挙手全員】 挙手全員です。よって、議案第7号は申請を承認することに決定しました。</p>
	教 育 長	<p>次に、議案第8号の説明をお願いします。</p> <p>議案第8号「平成28年度みよし市少年スポーツ交流団(サッカー)について」、この案を提出するのは、土別市との友好都市提携を促進するための受入れ児童を決定する必要があるからです。</p>
	教 育 長	<p>議案第8号について、質疑のある委員は挙手をお願いします。</p>
	教 育 長	<p>【質疑なし】 質疑ありませんので、議案第8号「平成28年度みよし市少年スポーツ交流団(サッカー)について」、原案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。</p>
	教 育 長	<p>【挙手全員】 挙手全員です。よって、議案第8号は可決されました。</p>
日 程 5 【協議及び報告事項】	教 育 長	<p>続きまして、日程5 協議及び報告事項に入ります。</p> <p>次第に従って、協議及び報告をお願いします。最初に3月教育委員会行事予定についてお願いします。</p>
	教 育 部 長	<p>3月の行事予定については、資料のとおりです。</p>
	教 育 長	<p>ただいまの説明に関しまして、質疑のある委員は挙手をお願いします。</p> <p>【質疑なし】</p>
	教 育 長 教育行政課長	<p>続きまして、教育行政課からの報告事項について、説明をお願いします。</p> <p>過去に後援等の実績等があり審査承諾をした申請の報告については2件、開催までに期間が短く、教育長が臨時代理により審査した事業は3件です。オイスみよし推進協議会の申請書に、前回の承認有とありますが、前回の承認はありませんので訂正します。</p>
	教 育 長 藤 森 委 員	<p>ただいまの説明に関しまして、質疑のある委員は挙手をお願いします。</p> <p>「2017モリコロ春まつり はびきゃび商店街」の申請団体である一般社団法人物々交換局は、愛知学院大学の学生で構成される社団法人ですか。</p>
	教育行政課長	<p>一般社団法人物々交換局が、愛知学院大学の学生を指導しながらの運営になりますが、主催者は、はびきゃび商店街運営委員会です。</p>
	藤 森 委 員	<p>事故が起こった場合、責任は物々交換局なのか大学生なのか、どちらが取るのですか。</p>
	教育行政課長	<p>内容にもよりますが、基本的には主催者がはびきゃび商店街運営委員会なので、委員会になると思います。</p>
	藤 森 委 員	<p>事故が起こったときに学生だけで運営していると、危ない団体です。最終的に物々交換局が責任を取ってくれるのならいいと思いますが。大学生だけが主催者として責任を取るのであれば、後援を承認するのはどうかと</p>

	教育行政課長	<p>思います。</p> <p>モリコロ春まつりは、県の公園緑地課からの委託事業として行うものですので、学生にすべて責任が行くとは限らないと思います。県が委託する事業ですので愛知県の後援もあり、各団体と綿密な打合せを行っているのです、その辺りは検討されていると思います。</p>
	藤 森 委 員	<p>責任の所在だけは確認しておいてください。出展募集対象者が小学生となっていますが、小学生に全部まかせてしまうのか、父兄の参加はどうなりますか。中学生のボランティアが見守るような形を取っているようですが。</p>
	教育行政課長	<p>父兄の参加がどうなのかは確認しておりませんが、学生が中心となって事業を行うので、保護者が参加するものではないと思われます。</p>
	藤 森 委 員	<p>支出の部に保険がないですが、そこはどうでしょうか。</p>
	教育行政課長	<p>保険については確認しておりませんが、主催者が責任を持って行うものだと考えています。</p>
	久 野 委 員	<p>「第43回東海アンサンブルコンテスト」は1月27日に後援申請し、2月11日に事業を実施しており、期間が短いためチラシを配るわけでもないですが、後援目的は何でしょうか。</p>
	教育行政課長	<p>チラシの配布は終わっていますが、当日の看板等には後援として載っていたと思います。あまり急な申請については、本来は教育委員会に諮るものですので、次回からは余裕を持って申請してくださいと話させていただきました。</p>
	教育行政課長	<p>平成28年度みよし市教育委員会褒賞については、みよし市教育委員会褒賞規定に基づき、感謝状は9人、皆勤賞は小学生4人、中学生1人、賞状小学生は22人、賞状中学生は30人、賞状団体は4団体です。</p>
	教 育 長	<p>だいまの説明に関しまして、質疑のある委員は挙手をお願いします。</p> <p>【質疑なし】</p>
	教 育 長	<p>他に報告事項はありますか。なければ本日の案件はすべて終了しました。</p>
	教 育 長	<p>日程6 平成29年みよし市教育委員会第2回定例会を閉会します。 (午前11時15分)</p>
日 程 6 【閉会宣言】	教 育 長 事 務 局	<p>次回の開催予定の調整をお願いします。</p> <p>次回の定例会は、平成29年3月17日（金）午前10時から、市役所2階201会議室にて開催いたします。</p>